

手術により卵巣（悪性、境界悪性、良性、正常卵巣）を摘除した 患者さん・ご家族の皆様へ

「センダイウイルスによる可逆的不死化卵巣癌細胞株の樹立と性状解析」 について

はじめに

鳥取大学医学部附属病院女性診療科では、2021年4月1日から2026年12月31日までに、開腹または腹腔鏡手術等により卵巣を摘除した患者さんを対象に、カルテ、手術記録、看護記録等（以下、「カルテ等」といいます）の診療情報から得られる情報／検体（病理組織標本）をもとに研究を実施しています。

この研究は鳥取大学医学部倫理審査委員会の承認を経て、医学部長の承認を受け実施しております。詳細は以下のとおりです。

1. 研究概要および利用目的・方法

本研究では、2021年4月1日から2026年12月31日までの期間に、当院女性診療科において、開腹または腹腔鏡手術により卵巣を摘出した患者さんの手術時に得られた検体を使用し、卵巣癌、卵巣境界悪性腫瘍、良性腫瘍、正常卵巣の病変形成に関わる分子を探索します。新しい病変形成に関わる分子が見つければ、新しい治療法の開発につながる可能性があります。さらに、カルテ等から、情報を集めさせていただき、病変形成に関わる分子の発現や予後との関連性についても調査を予定しています。

すべての情報は、鳥取大学医学部産科婦人科学分野で集計されます。また、検体（病理組織）は、鳥取大学医学部産科婦人科学分野および染色体工学センター、生命科学科で化学受容体等の測定を行います。なお、情報／検体（病理組織）は、研究責任者が責任を持って保管、管理します。

本研究に参加される患者さんは、他の研究参加者への個人情報保護や本研究の独創性の確保に支障がない範囲で、研究計画書及び研究の方法についての資料を入手又は閲覧することができます。希望される方は、遠慮なく問合せ窓口にお申し出ください。

2. 取り扱う情報／病理組織標本

患者さんのカルテ等の診療情報から以下の項目を集めさせていただきます。

【患者さんの情報】

- 性別、年齢、妊娠歴
- 診断時所見：症状、病期、病理診断、腫瘍マーカー（CA125）、画像所見（超音波/CT/MRI所見）
- 手術後の予後（無増悪生存期間、全生存期間など）

- 合併症、既往歴、家族歴

1)手術時に得られた卵巣組織を以下の測定目的で使用させていただきます。

- 樹立細胞の性状解析
- エクソソーム包含 miRNA プロファイル解析と特徴的発現パターンの検索

3. 研究期間

この研究は、鳥取大学医学部長が研究の実施を許可した日から2026年12月31日まで行う予定です。

4. 個人情報保護の方法

患者さんの情報／病理組織標本は、研究責任者が責任をもって保管、管理します。また、氏名、イニシャル、住所、電話番号、カルテ番号などの直ちに個人を識別できる個人情報は匿名化*され、本研究では匿名化された情報を使用、提供します。このようにして患者さんの個人情報の管理については十分に注意を払います。

*匿名化について：本研究にご提供いただく情報については、患者さんの氏名、住所、電話番号、カルテ番号など、患者さん個人を直ちに特定できるような情報をすべて削除し、代わりにこの研究用の登録番号をつけます。なお、研究の過程で情報がどの患者さんのものかを知る必要がある場合も想定されます。その場合に備えて、情報と患者さん個人を結びつけることのできる対応表を作成させていただきますが、この対応表は研究責任者によって鍵のかかる保管庫で厳重に管理されます。

5. 研究への情報提供による利益・不利益

利益・・・今回の研究に情報をご提供いただいた患者さん個人には、特に利益と考えられるようなことはございませんが、研究の成果は、将来の婦人科疾患に対する治療法の進歩に有益となる可能性があります。なお、情報を使用させていただいた患者さんへの謝礼等もありません。

不利益・・・カルテ等からの情報収集のみであるため、特にありません。

6. この研究終了後の情報の取り扱いについて

今回、集めさせていただいた患者さんの情報／病理組織標本が医学の発展に伴い、他の病気の診断や治療に新たな重要な情報をもたらす可能性があります。このため、患者さんの情報／病理組織標本は、この研究終了後も保存させていただき、他の研究に使用させていただくことがあります。その場合は、新たに研究計画をたてて研究に参加する医療機関の倫理審査委員会での審査を経て、他の研究に使用させていただきます。

情報／病理組織標本は、当該研究の終了について報告された日から5年を経過した日又は当該研究の結果の最終の公表について報告された日から3年を経過した日のいずれか遅

い日までの期間保存します。保存期間終了後は、患者さん個人を特定できない状態にして適切に廃棄します。

7. 研究への情報使用の取り止めについて

患者さん個人の情報／病理組織標本を研究に用いたくない、または鳥取大学医学部附属病院への情報／病理組織標本の提供を停止したい場合には、いつでも取り止めることができます。取り止めを希望された場合でも、担当医や他の職員と気まずくなることはありませんし、何ら不利益を受けることはありませんので、下記【問い合わせ窓口】までお申し出ください。

取り止めの希望を受けた場合、患者さんの情報を使用することはありません。この場合には、個人を特定できない状態にして、速やかに廃棄させていただきます。

しかし、取り止めを希望した時点で、すでに研究成果が論文などで公表されていた場合のように、結果を廃棄できない場合もあります。

8. 当該臨床研究に係る資金源について

本研究は、鳥取大学医学部産科婦人科学分野教室・診療科経費、奨学寄附金および採択された場合は科学研究費を用いて実施します。特定の企業による利益相反はありません。

9. 研究成果の公表について

研究成果が学術目的のために論文や学会で公表されることがありますが、その場合も、患者さんの個人が特定される情報は全て削除して公表します。情報の秘密は厳重に守られますので、第三者に患者さんの個人情報明らかになることはありません。

10. 知的財産権の帰属について

本研究の結果、特許などの知的財産が生じる可能性もございますが、その権利は鳥取大学に帰属し、あなたには帰属しません。

11. 問い合わせ窓口

本研究についてのご質問だけでなく、患者さんの情報／病理組織標本が研究に用いられているかどうかをお知りになりたい場合や、患者さんの情報／病理組織標本の使用を望まれない場合など、この研究に関することは、下記の窓口までお問い合わせ下さい。

【研究責任者】

小松 宏彰 鳥取大学医学部産科婦人科学分野 助教
〒683-8503 鳥取県米子市西町 86
TEL：0859-38-6647／FAX：0859-38-6649

*この研究に関する情報は、鳥取大学医学部附属病院のホームページに掲載しております

す。

(URL : <http://www2.hosp.med.tottori-u.ac.jp/introduction/3107/>)